

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第24回本部員会議

日時：令和3年6月18日(金)15時30分～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

新型コロナウイルス感染症につきましては、東京や大阪、隣県の福岡、広島など、10都道府県に対し、緊急事態宣言が発出されているところですが、昨日、政府において、沖縄を除く9都道府県について、来週21日から宣言が解除されることが決定しました。

しかしながら、東京や大阪をはじめ、10都道府県へのまん延防止等重点措置の適用が決定されるなど、感染が十分に収まっていない地域があり、新たな変異株による感染拡大も懸念されています。

また、本県においては、5月18日から集中対策を実施しているところですが、県民の皆様のご協力のおかげで、新規感染者数が減少傾向にあり、病床使用率などの指標は落ち着きを取り戻しつつあります。

本日の本部員会議は、こうした状況を踏まえ、本県における今後の対応を協議するものです。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題（1）現在の発生状況について

- ・事務局説明（健康増進課長）
別添資料1より説明

3 議題（2）新型コロナウイルス感染症に係る本県の対処方針について

- ・事務局説明（総務部理事）
別添資料2、3より説明

4 各部局発言

・健康福祉部長

健康福祉部からは、ワクチン接種についてご説明します。

まず、医療従事者向けの接種については、今週火曜日、15日に、希望する対象者への接種が完了しました。また、高齢者向けの接種については、6月17日時点で、1回目の接種率が52.9%となっており、順調に進んでおり、7月末までには、県内の全ての市

町で、高齢者への2回接種が完了する予定です。そして、早い市町では、今月から一般接種が始まってまいります。

このため、県では、市町の接種体制をサポートするため、県内3か所に、広域的接種会場を設置し、今月26日土曜日から、10月末までの毎週土・日に、1日最大1500人規模の集団接種を実施してまいります。また、昨日、医師会などの関係機関で構成する対策会議を開催し、市町や県による集団接種会場や、職域接種会場における医療従事者の確保に向け、一層、連携・協力体制を強化していくことを、確認したところです。さらに、職域接種の推進に向けて、県庁内にサポートチームを設置するなど、ワクチン接種の加速化を図ってまいります。

健康福祉部としては、今後とも市町や関係団体と連携し、先般、19市町と共通の目標として設定した、インフルエンザ流行期前の概ね10月末までを目途に、希望する全ての県民への接種が完了するよう、取り組んでまいります。

・環境生活部長

環境生活部から、参考資料にあります補正予算のうち、「もっと膳力！もっと安心！飲食店応援事業」について御説明します。

この事業は、県民の皆さんが安心して飲食店を利用できる環境づくりに向けた取組を強化するもので、具体的には、現在飲食店を対象に取り組んでいる「新型コロナウイルス対策取組宣言店制度」を発展させて、県による第三者認証制度を創設するものです。新たな認証制度では、座席間のアクリル板の設置やアルコール消毒の実施、換気の徹底といった感染防止対策について、これまでより明確な基準を設定し、基準を満たす飲食店を、現地確認した上で県が認証します。また、全飲食店へのアドバイザーによる訪問助言や認証店への応援金の給付などにより認証に向けて、事業者をきめ細かく支援していきます。また、認証店については、安心して飲食できる店舗として、県の特設ウェブサイトへの掲載や店頭で掲示するポスターの配付等により、県民に広く知ってもらい、県民の利用を促進していきます。これまでも飲食店の方々は感染防止対策には一生懸命取り組んでこられたところですが、この認証制度を導入することで、飲食店の利用についての県民の安心感を高めることができるのではないかと考えております。

1店舗でも多く認証を受けてもらえるようこの事業を機動的に進めまして、県民がこれまで以上に安心して利用できる環境づくりを積極的に進めてまいります。

・商工労働部長

商工労働部からは、参考資料にあります補正予算について御説明します。

基本的な考え方についてですが、感染症の長期化により、売上減少などの影響を受けている県内中小企業を支援するため、事業活動支援と消費需要喚起を大規模かつ一体的に展開したいと考えています。

まず、事業活動支援についてですが、コロナ禍を乗り越え、事業を継続しようとする中小企業を支援するため、「中小企業事業継続支援事業」により、売上30%以上減少した中小企業に対し、法人40万円、個人事業主20万円の支援金を給付します。

また、コロナ禍における事業活動の活性化を図るため、「頑張る事業者リスタート支援事業」により、売上が減少した中小企業に対し、CO2センサーなどの感染防止対策や、テイクアウトなどのコロナに対応した事業展開等に係る経費を補助します。加えて、事業者が安心して事業活動を行えるよう、「中小企業PCR検査支援事業」により、中小企業が自主的に行う従業員のPCR検査等に要する経費を補助します。さらに、こうした支援により、事業者の事業活動が活性化するのに合わせ、消費需要喚起策を講じてまいります。

具体的には、裏面にありますように、昨年度実施した購入型クラウドファンディング「頑張るお店応援プロジェクト」の第2段として、プレミアム率を昨年度の倍以上となる50%、また、発行総額は5倍となる10億円と、昨年度を大きく上回る規模で実施してまいります。

なお、こうした支援が、より多くの飲食店に支援が行き渡るよう、環境生活部の第三者認証制度とも連携を図りながら進めてまいります。

・観光スポーツ文化部長

観光スポーツ文化部の補正予算につきまして、御説明いたします。

まず、「2 事業活動支援」のうち、「宿泊施設の高付加価値化等支援事業」についてですが、コロナの時代に対応した観光地づくりを推進するため、宿泊事業者が前向きに投資する、露天風呂付客室への改修や食事会場の個室化など、高付加価値化や収益力向上等を図る取組を、1施設750万円を上限に支援します。

次に、「公共交通事業継続支援事業」については、長引くコロナ禍で公共交通機関の利用が低迷するなど大きな影響を受けている交通事業者の事業継続を支援するとともに、安心して公共交通機関を利用してもらうため、空気清浄モニターや高性能フィルタ付空気清浄機等、新たな技術を活用した取組など、事業者が実施する更なる感染症対策に対して、補助率10/10で支援します。

続いて、「3 消費需要喚起」のうち、「やまぐち地域観光事業」についてですが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けている県内観光事業者を支援するため、観光庁が創設した補助制度「地域観光事業支援」を最大限活用して、県民限定で5千円を上限に宿泊料金や旅行商品代金を半額助成することや、2千円の地域限定クーポン券の付与などを行い、現在展開中の「行こうよ。やまぐちプレミアムキャンペーン（第2弾）」と並行して実施することで、県内における宿泊施設をはじめ、土産物店等を含めた観光需要を強力に喚起してまいります。

なお、「集中対策」にありましたプレミアム宿泊券の利用自粛は6月20日までとなり、21日以降はこれまでどおり利用していただけますので、県や山口県観光連盟のホームページにその旨を掲載するとともに、宿泊事業者等にも周知を図ります。また、プレミアム宿泊券の未販売分約20万枚や、プレミアムフェリー券5万枚の販売について、県内及び近隣県の感染状況を注視しながら、販売時期や販売エリアを検討したいと考えています。

観光スポーツ文化部としましては、引き続き、市町や関係団体等と緊密に連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく影響を受けた観光産業の早期回復を図つ

てまいります。

・農林水産部長

農林水産部からは、2点、「6月補正予算（案）」及び「G o T o E a t キャンペーン」について、ご説明させていただきます。

まず、「6月補正予算（案）」についてです。昨年来、依然として、県産農林水産物について、価格の下落や販売量の減少など、厳しい状況が続いていることから、今回、需要の回復・拡大に向けた追加対策に取り組むこととしています。具体的には、参考資料「3 消費需要喚起」のうち、「やまぐちの農林水産物需要拡大応援事業」として、昨年度から取り組んでいるキャンペーンの第4弾となる、高級魚や花き、日本酒等の割引販売を行う「もっとみんなでたべちゃろ！キャンペーン」を、対象人数を前回の13万人から16万人に拡大して実施します。

また、特に需要が落ち込んでいる大都市圏向けの県産高級魚について、小・中学校等の給食に提供し、併せて、児童・生徒や保護者にその魅力を発信することで、家庭への普及を促進します。

引き続き、関係団体等と緊密に連携しながら、県産農林水産物の消費需要喚起の取組を積極的に推進してまいります。

次に、「G o T o E a t キャンペーン」の取扱についてです。資料3をご覧ください。

今回の感染拡大防止集中対策の終了に伴い、国（農水省）や食事券事業者と協議の上、6月21日から、G o T o E a t 食事券の利用自粛を解除するとともに、販売を再開します。再開後の販売期間等については、飲食業への支援や、県民への利便性等を考慮し、販売期間は9月末まで、利用期間は10月末まで、それぞれ延長されます。

なお、販売再開や期間延長については、食事券事業者によるHPへの掲載や、参加飲食店への連絡等により、混乱を招かないよう、十分周知を図っていくこととしています。

5 本部長発言（村岡知事）

ただいま、本部員及び事務局から、来週6月21日以降の県の対処方針や、感染拡大の影響を受けた事業者への支援及び消費需要喚起策を盛り込んだ、6月補正予算案などについて報告がありました。

冒頭にも申し上げましたが、10都道府県に発出されていた緊急事態宣言については、全国的に感染者が減少傾向にあることなどから、沖縄を除き、来週21日から宣言を解除することが決定されました。また、本県においては、5月18日から感染拡大防止集中対策を実施しているところですが、県民の皆様のご協力のおかげで、新規感染者数が減少傾向にあり、病床使用率などの指標が落ち着きを取り戻しつつあることから、予定どおり、6月20日で終了することといたしました。

皆様にはご不便をおかけして申し訳ありませんでしたが、集中対策にご協力いただき、誠にありがとうございました。

しかしながら、東京や大阪をはじめ、10都道府県へのまん延防止等重点措置の適用が決定されるなど、感染が収まっていない地域があり、新たな変異株による感染拡大も懸念されています。県民の皆様、企業の皆様には、ここで気を緩めることなく、感染の再拡大

を防止するため、来週21日以降は、今から申し上げる取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

まず、県外との往来にあたっての注意です。東京や大阪、福岡など、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来は、やむを得ない場合を除き、自粛をお願いします。県外との往来にあたっては、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断するとともに、往来する場合には、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体の発する要請等に従ってください。

次に、感染予防対策の徹底についてです。感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があります。

「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に特に注意する」など、改めて、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。外出にあたっては、感染リスクの高い混雑している場所や時間を避けるなど、慎重に行動してください。会食は、少人数・短時間になるようにし、外食する際は、感染防止対策に取り組む新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策へ協力してください。発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

次に、企業活動における注意です。職場ごとに感染症対策担当者を選任し、改めて、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきますようお願いいたします。緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象都道府県への出張は、極力控えてください。また、これらの都道府県からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等の代替開催を検討するとともに、やむを得ず開催される場合は、感染防止対策を徹底してください。在宅勤務(テレワーク)やWeb会議の活用等により、人との接触機会を低減する取組を促進するようお願いいたします。在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大対策の工夫・強化を徹底してください。感染予防及び感染拡大防止のため、発熱や咳など感染を疑う症状がある従業員等に対する在宅勤務や健康管理には、格別の配慮をお願いします。

最後に、感染された方等への差別・偏見の防止についてです。感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いします。

県民の皆様、企業の皆様をお願いすることは以上ですが、各部局においても、新型コロナウイルス感染症の感染の再拡大防止に取り組むとともに、感染により影響を受けた社会経済活動の回復に向けて、全力で取り組んでいただくようお願いし、本日の会議を終了します。